

令和4年度3月補正予算(案)の概要

今回の補正は、各会計において、歳入及び事業費の確定による補正を行うとともに、年度末に向けて不足が見込まれる経費を計上しております。

令和4年度取手市一般会計3月補正予算(案)の概要

議案第17号

令和4年度取手市一般会計補正予算(第14号)

今回の補正予算は、

- 1 点目に、国の令和4年度第2次補正予算に対応して実施する事業
 - 2 点目に、合併特例債の基金造成分を活用した地域振興基金への積立
- 以上、2つの考え方にに基づき、補正予算を計上します。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、20億1,634万7千円の増額で、補正後の予算総額は、471億1,612万5千円となります。

●一般会計予算3月補正額				(単位：千円)
区分	補正額の財源内訳			
補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,016,347	336,959	1,800,700	▲115,390	▲5,922

2. 主な歳入補正の内容

1) 市税 2億2,785万1千円増

個人市民税所得割について、令和4年度の課税実績により、増額します。
(単位：千円)

項目		補正前の額	3月補正額	補正後の額
個人市民税	所得割	5,233,238	227,851	5,461,089

2) 地方交付税 1億9,119万3千円増

国の補正予算により、普通交付税の再算定が行われたため、増額します。
(単位：千円)

項目		補正前の額	3月補正額	補正後の額
普通交付税		8,024,366	191,193	8,215,559

3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

・国庫補助事業地方負担分 3,597万4千円増

新型コロナウイルス感染症対応に係る国庫補助事業等を実施するにあたり生じる地方負担分について、臨時交付金が交付されるため、補正します。

あわせて、今年度実施している臨時交付金事業の財源調整を行います。

(単位：千円)

予算計上	4/25 臨時会	6月補正 (先議分)	9月補正	10/11 臨時会	3月補正	合計	
項目	国 R3 補正 本省繰越分	原油価格・ 物価高騰対応分 (補助裏分)		価格高騰 重点支援 交付金分	補助裏分 執行残調整		
財源	事業費	953,743	674,303	300,981	323,162	▲210,915	2,041,274
	国県・地方債	14,400				▲600	13,800
	その他	392,018	392,001	16	4	▲98,999	685,040
	臨時交付金	370,833	197,612	150,498	236,705	35,974	991,622
	一般財源	176,492	84,690	150,467	86,453	▲147,290	350,812

4) 主な基金の状況

歳入における市税や普通交付税等の増額、歳出における各事業の契約差金に伴う執行残額の減額等により、財政調整基金繰入金を減額し財源調整を行います。

同様に、特定目的基金についても執行状況を勘案して繰入額の調整を行います。

(単位：千円)

項目	基金残高	3月補正		基金残高	R5当初		基金残高
	補正前	繰入金	積立金	補正後	繰入金	積立金	R5年度未 見込
財政調整基金	1,738,929	▲563,237	525	2,302,691	600,000	250,035	1,952,726
減債基金	1,459,716		54	1,459,770	150,000	20,030	1,329,800
公共施設整備基金	940,837	▲15,686	20	956,543	29,046	38,903	966,400
学校施設整備基金	309,689	▲1,287		310,976	10,180	7	300,803
ふるさと取手応援基金	900,252	▲6,320	19	906,591	1,126,662	1,200,018	979,947

3. 主な歳出補正の内容

1) 国の令和4年度第2次補正予算により実施する事業	8億9,685万7千円
-----------------------------------	--------------------

令和5年度に計画していた学校施設整備事業(ア)や地籍調査事業(イ)が、国の令和4年度の第2次補正予算の対象となったことから、3月補正予算に前倒しして計上し、実質的には令和5年度事業として繰越して執行します。

また、保育所等や小中学校の送迎用バスへの安全装置設置に対する補助事業(ウ)や、保育所等や地域子ども・子育て支援事業を行う事業所、小中学校における感染症対策事業に対する補助事業(エ・オ)が国の補正予算で措置されたことを受け、3月補正予算に計上し、繰越して執行します。

ア. 学校施設整備事業 8億1,735万6千円

- (国交付金1億4,901万6千円・地方債6億6,630万円・一般財源204万円)
- ・白山小学校の長寿命化改良事業 7億7,935万6千円
 - ・学校遊具安全対策事業 3,800万円

イ. 地籍調査事業 2,390万9千円

(県負担金1,575万円・一般財源815万9千円)

- ・白山IV本郷I地区(白山五丁目・本郷一丁目の各一部 0.18㎢)
※補正予算には、令和4年度当初予算計上済の地籍調査測量委託料の契約差金による減額分を含むため、補正予算書上の地籍調査事業の補正増減額とは異なります。

ウ. 保育所等・小中学校の送迎バスに対する安全対策事業 277万円

- ・事故防止推進事業補助金 227万5千円
保育所・幼保連携型認定こども園等を対象に、送迎バスへの安全装置の設置費用を補助します。
 - ・補助単価：バス一台あたり17万5千円
(全額国補助)
 - ・対象数：市内7園が所有するバス13台
- ・公立小中学校送迎バスへの安全装置設置(備品購入) 49万5千円
小中学校の送迎に運用しているバスへ安全装置を設置します。
 - ・購入単価：バス一台あたり16万5千円
(うち8万8千円が県補助)
 - ・対象数：小文間・小堀・市之代・貝塚地区の送迎に使用しているバス3台

エ. 保育所・認定こども園・放課後子どもクラブ等の感染症対策事業

2,852万2千円

保育所等や地域子ども・子育て支援事業を行う事業所において、感染症対策の徹底を図りながら、保育を継続していくための経費や、感染防止用の消耗品購入等に必要な経費を計上します。

(公立施設は消耗品費、民間施設は補助金で計上)

【各補助事業ごとの補助額と対象施設・事業数】

(単位：千円)

補助事業名	補助率	箇所数	事業費	事業費		補助対象の施設・事業 ※()内は支援単位数
				国県 支出金	一般 財源	
保育対策総合支援 事業費補助金	国 1/2	30	13,200	6,600	6,600	認可施設(16)・認可外施設(9)・ 公立保育所(5)
子ども・子育て 支援交付金 (感染症対応分)	国 1/3 県 1/3	66	14,822	9,880	4,942	利用者支援事業(6)・養育支援訪問事業 (1)・子育て援助活動支援事業(1)・延長保 育事業(16)・一時預かり事業(民間分5・公 立分3)・病児保育事業(2)・地域子育て支 援拠点事業(5)・乳児家庭全戸訪問事業 (1)・放課後子どもクラブ(26)
教育支援体制整備 事業費補助金	県 1/2	1	500	250	250	藤代幼稚園(1)
合計		97	28,522	16,730	11,792	

※複数の支援対象に該当している施設があるため、対象施設の実数とは異なります。

オ. 公立小中学校の感染症対策事業 2,430 万円

小中学校において、感染症対策を徹底しながら教育活動を継続するため、各
学校現場の裁量で機動的な対応ができるよう、必要な経費を計上します。

(国 1/2 補助)

【1校当たりの補助上限額と対象校】

(単位：千円)

学校種		対象校	一校当り 補助額	事業費	国補助	一般 財源	
小学校	児童数	1~300人	永山・取手西・山王・六郷・久賀・ 桜が丘	450	5,400	2,700	2,700
		301~500人	取手・白山・取手東・寺原・戸頭・ 藤代・宮和田	675	9,450	4,725	4,725
		501人以上	高井	900	1,800	900	900
中学校	生徒数	1~300人	戸頭	450	900	450	450
		301~500人	取手一・取手二・永山・藤代・ 藤代南	675	6,750	3,375	3,375
合計		小学校 14校・中学校 6校		24,300	12,150	12,150	

2) 地域振興基金積立金 11億3,589万5千円

令和4年第4回定例会における地域振興基金条例の可決を受け、合併特例債の基金造成分を活用し、地域振興基金への積立を行います。

発行限度額である21億5,830万円を2か年に分け、令和4年度3月補正と令和5年度当初予算において、合併特例債の借入と基金積立金を計上します。

(単位：千円)

計上時期	合併特例債借入額	一般財源繰入額	基金積立額
令和4年度3月補正	1,079,100	56,795	1,135,895
令和5年度当初予算	1,079,200	56,800	1,136,000
合計	2,158,300	113,595	2,271,895

令和4年度特別会計3月補正予算(案)の概要

特別会計の3月補正は、取手駅西口都市整備事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、競輪事業の5特別会計の補正予算となります。

議案第18号

令和4年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算(第5号)

既定の歳入歳出予算に変更はありません。

取手駅北土地区画整理事業に要する経費のうち、駅前交通広場整備工事の3億9,264万1千円について、令和5年度に繰り越すため、繰越明許費を設定します。

議案第19号

令和4年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算に12万2千円を増額します。

歳入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免分143万4千円が減となる一方、減免分の補てんとして特別調整交付金分が107万4千円の増となります。また、保険基盤安定負担金の確定に伴い保険基盤安定繰入金が1,220万2千円の減となり、財源調整のため、国保財政調整基金繰入金が783万2千円増となります。

歳出の補正内容は、国保財政調整基金の利子を積み立てるため、基金積立金が12万2千円の増となります。

議案第20号

令和4年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算総額に255万3千円を増額します。

保険基盤安定対策費負担金の確定に伴い、歳入予算において低所得者軽減分繰入金197万1千円、被扶養者軽減分繰入金58万2千円、それぞれ増となります。歳出予算においては、保険料納付金が255万3千円の増となります。

議案第21号

令和4年度取手市介護保険特別会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算総額から258万8千円を減額します。

歳入の主な補正内容は、介護保険料が2,642万2千円の減となる一方、介護給付費準備基金繰入金1,253万2千円の増、保険者努力支援交付金773万7千円の増、保険者機能強化推進交付金497万7千円の増となります。

歳出の主な補正内容は、介護認定審査会のオンライン化に伴う事業費の確定に伴い、225万4千円の減となります。

議案第 22 号

令和 4 年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）

既定の歳入歳出予算総額から 5 億 1,536 万 6 千円を減額します。

歳入の主な補正内容は、前年度繰越金が 4,420 万 4 千円の増、通常開催車券発売収入が 5 億 2,123 万円減、場外車券発売事務受託収入が 3,676 万円の減となります。

歳出の主な補正内容は、通常競輪事業に要する経費 6 億 2,509 万 6 千円の減で、的中車券払戻金 3 億 9,208 万 6 千円の減のほか、場外車券発売開催委託料 1 億 9,731 万 2 千円の減など、競輪開催に係る経費の減額となります。

一方、競輪事業一般会計繰出金は、インターネット発売の売上増などにより、1 億 3,000 万円の増額となります。

令和5年度当初予算 債務負担行為設定資料

(一般会計)

(単位：千円)

No.	債務負担行為設定項目	担当課	期 間	限度額	説 明
1	公用車リース料 (令和5年度)	管理課他	R5～R13	2,402	別紙内訳書のとおり。
2	事務用機器使用料 (令和5年度)	総務課他	R5～R10	23,360	別紙内訳書のとおり。
3	議会タブレット端末回線使用料	議会事務局	R5～R7	1,480	議員に貸与しているタブレット端末の回線使用契約が令和5年7月に終了するため、契約期間を2年間更新する。
4	ふるさと取手応援寄附受付等 業務委託	財政課	R5～R6	協定等に基づく業務委託経費	ふるさと取手応援寄附受付等業務委託。 ・ポータルサイト上での寄附受付業務 ・返礼品の発送業務 ・寄附データの取りまとめ業務
5	ふるさと取手応援寄附 クレジット決済手数料	財政課	R5～R6	寄附金額に対して協定等で定める料率を乗じて得た額に基本料金を加えた額	ポータルサイト上でクレジットカードによる寄附が行われた際の収納手数料。
6	ふるさと取手応援寄附郵便料	財政課	R5～R6	郵便申請された寄附金税額控除に係る申告特例申請書1通当たりの単価に取扱件数を乗じて得た額	寄附金税額控除に係る申告特例申請書(ワンストップ特例申請書)を受取人払いにするための郵便料。
7	オンライン会議ソフト ライセンス使用料	情報管理課	R5～R6	0	オンライン会議を行うためのライセンスの期間が令和5年6月に終了するため、ライセンス契約を更新する。なお、令和5年度中に一括して支払いを行うため、限度額は0とする。
8	サーバ室自動消火装置使用料	情報管理課	R5～R6	0	サーバ室自動消火装置のリース契約期間が令和5年6月に終了するため、1年間再リースする。なお、令和5年度中に一括して支払いを行うため、限度額は0とする。
9	サーバ室入退出管理機器使用料	情報管理課	R5～R6	0	サーバ室入退出管理機器のリース契約期間が令和5年6月に終了するため、1年間再リースする。なお、令和5年度中に一括して支払いを行うため、限度額は0とする。
10	ファイル無害化転送システム 使用料	情報管理課	R5～R10	7,763	ファイル無害化転送システムのリース契約期間が令和5年5月に終了するため、リース契約を5年間更新する。

11	地域子育て支援センター運営業務委託	子育て支援課	R5～R10	164,500	令和6年度から、民間委託を計画している地域子育て支援センター2箇所（戸頭・藤代）の運営業務委託料。なお、令和5年度中は事業者の選定を行う。
12	生活保護等版レセプト管理システムソフト使用料	社会福祉課	R5～R7	1,056	生活保護等版レセプト管理システムの契約期間が令和5年3月で終了するため、契約期間を3年間更新する。
13	生活保護等版レセプト管理システム賃借料	社会福祉課	R5～R10	1,118	生活保護等版レセプト管理システムに係る事務用機器一式のリース契約が令和5年6月で終了するため、契約期間を5年間更新する。
14	家庭ごみ排出量実態調査事業	環境対策課	R5～R6	1,684	家庭ごみの排出量を見える化し、市民のゴミ減量、リサイクルの意識高揚を図るため、令和5年4月から協力世帯を募集し、1年間の実態調査を行う。
15	デジタル複合機保守点検業務委託	道路建設課	R5～R7	22	A0対応デジタル複合機の保守点検業務契約期間が令和5年6月で終了するため、契約期間を2年間更新する。
16	教育支援ソフトライセンス使用料	学務課	R5～R7	0	ICTを活用した授業において、教員と児童生徒が利用する支援ツールのライセンスの期間が令和6年1月で終了するため、ライセンス契約を更新する。なお、令和5年度中に一括して支払いを行うため、限度額は0とする。
合 計				203,385	

(国保会計)

(単位：千円)

No.	債務負担行為設定項目	担当課	期 間	限度額	説 明
1	特定保健指導業務委託（令和5年度）	国保年金課	R5～R6	特定保健指導業務委託に係る1人当たりの単価に保健指導実施人数を乗じて得た額のうち、令和6年度の支出額	生活習慣病予防のため、メタボリックシンドロームに着眼し、「情報提供」・「動機付け支援」・「積極的支援」の3つに階層化して、動機付け支援、積極的支援の対象者自らが生活習慣の課題に気づき、行動変容に繋がる支援をする。

(介護会計)

(単位：千円)

No.	債務負担行為設定項目	担当課	期 間	限度額	説 明
1	公用車リース料（令和5年度）	高齢福祉課	R5～R12	1,853	別紙内訳書のとおり
合 計				1,853	

別紙 公用車リース料（令和5年度）の内訳書

（一般会計）

No	所管課	導入予定車種	債務負担行為 限度額（千円）	限度額積算根拠			リース期間（予定）
1	管 理 課	ハイゼットカーゴ	1,888	18,800 円	× 1.10 ×	91 ヶ月	R5.11.1～R13.10.31 新規8年リース
2	道 路 建 設 課	パレット	199	13,800 円	× 1.10 ×	13 ヶ月	R5.5.1～R7.4.30 2年再リース
3	都 市 計 画 課	ハイゼットカーゴ	156	11,800 円	× 1.10 ×	12 ヶ月	R5.4.1～R7.3.31 2年再リース
4	ス ポ ー ツ 振 興 課	キャリイ	20	17,300 円	× 1.10 ×	1 ヶ月	R5.5.21～R6.5.20 1年再リース
5	ス ポ ー ツ 振 興 課	エブリイバン	139	18,000 円	× 1.10 ×	7 ヶ月	R5.11.13～R6.11.12 1年再リース
合 計			2,402				

別紙 事務用機器使用料（令和5年度）の内訳書

（一般会計）

No	所管課	導入予定機器	債務負担行為 限度額（千円）	限度額積算根拠			リース期間（予定）
1	総 務 課	コピー機 2台	2,522	44,090 円	× 1.10 ×	52 ヶ月	R5.6.1～R10.7.31 新規5年リース （機器の納入に遅れが生じる可能性があるため、債務負担行為の期間は5年2か月で設定）
2	情 報 管 理 課	フロアスイッチ 32施設40台	7,016	111,825 円	× 1.10 ×	57 ヶ月	R6.1.1～R10.12.31 新規5年リース （前回の債務負担行為の期間終了後、R5.7.1～R5.12.31は再リースで対応予定）
3	情 報 管 理 課	スキャナ 84台	13,811	232,458 円	× 1.10 ×	54 ヶ月	R5.10.1～R10.9.30 新規5年リース
4	道 路 建 設 課	システム プリンター 一式	3	2,250 円	× 1.10 ×	1 ヶ月	R5.5.1～R6.4.30 1年再リース
5	保 健 給 食 課	複合機 1台	8	7,100 円	× 1.10 ×	1 ヶ月	R5.5.1～R6.4.30 1年再リース
合 計			23,360				

別紙 公用車リース料（令和5年度）の内訳書

(介護特会)

No	所管課	導入予定車種	債務負担行為 限度額（千円）	限度額積算根拠	リース期間（予定）
1	高齢福祉課	ミライース	1,853	21,000 円 × 1.10 × 80 ヶ月	R5.12.1~R12.11.30 新規7年リース
合 計			1,853		

令和4年度一般会計3月追加補正予算（案）の概要

議案第30号

令和4年度取手市一般会計補正予算（第15号）

市が今年度工事を発注している橋梁長寿命化事業及び山王地区通学路整備事業において、工事請負事業者の業務遅滞により、工期内の工事完了が見込めないこと、さらに、今後、工事箇所に隣接する農地やその周辺に損害を与える可能性があることなどから、工事請負契約の解除をいたしました。

これに伴い急きよ必要となる歳出予算の措置を行うとともに、既に支払を済ませていた前払金の過払分の返還金、及び、建設工事請負契約条項に基づく違約金を歳入として計上します。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、3,211万3千円の増額で、
補正後の予算総額は、471億4,823万8千円となります。

●R4 一般会計予算3月追加補正額				(単位：千円)
区分	補正額の財源内訳			
補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
32,113	0	0	0	32,113

2. 歳入補正の内容

1) 諸収入 4,199万9千円

今回の契約解除に伴い歳入が見込まれる、前払返還金及び違約金を計上します。
なお、これらの債権については、いったん当該請負事業者に請求し、納入がされなければ、保証契約に基づき保証会社から弁済を受けることとなります。

- ・前払返還金…前払金額から、現地の出来高(請負事業者が契約解除前に履行した工事部分に相応する代金)を差し引いた残額
- ・違約金…建設工事請負契約条項に基づき、請負事業者の債務不履行等による契約解除の際に発生する、請負額の10%に相当する金額

【事業別の内訳】

(単位：千円)

項目	前払返還金	違約金	合計
橋梁 長寿命化事業	20,000(※)	8,715	28,715
山王地区 通学路整備事業	9,368	3,916	13,284
合計	29,368	12,631	41,999

※橋梁長寿命化事業の前払返還金は、補正予算編成時点では現地の出来高が確定していないため、概算となります。

2) 財政調整基金繰入金 ▲988万6千円

今回の補正の財源調整により、財政調整基金繰入金を減額します。

基金の3月追加補正後の現在高

(単位：千円)

基金	補正前残高	繰入額	補正後残高
財政調整基金	2,302,691	▲9,886	2,312,577

3. 歳出補正の内容

1) 橋梁長寿命化事業(中内第8号橋補修工事) 1,260万円

本事業においては、作業ヤードとして借地し埋め立てられた農地の復旧工事費や土地の賃借料、賃借する農地で水稻の耕作ができなくなることにに対する補償金が必要となりました。これに伴い必要な経費を計上します。

- ・復旧工事 1,210万円
- ・橋梁補修工事に伴う賃借料 20万円
- ・橋梁補修工事に伴う補償金 30万円

2) 山王(市道4262号線他)通学路整備事業 1,951万3千円

本事業においては、通水日までの用水路の機能回復及び周辺的安全確保のため、仮用水路の設置、舗装等の暫定工事や用地の賃借等が必要となりました。これらの経費は、通水日までの期間等を勘案し、早急な予算執行が必要であったことから、同事業内の現行予算により対応いたしました。しかしながら、同事業内の現行予算は国の防災・安全交付金の対象事業費として令和5年度に繰り越して執行する予定の事業費であることから、当該暫定工事等の執行に伴い、年度末の繰越予定額に不足が生じることのないよう、道路改良工事費を増額します。

- ・道路改良工事 1,951万3千円

4. 本件契約解除に伴う財政上の負担について

今回の補正予算においては、歳入で4,199万9千円の増額、歳出で3,211万3千円の増額となりますが、歳入のうち前払返還金の2,936万8千円は一度支出した前払金の一部が返還されるものであり、新たに発生する債権ではありません。

契約解除により新たに発生することとなる違約金1,263万1千円と、新たに発生することとなる歳出工事費の3,211万3千円の差額である1,948万2千円が、本件契約解除に伴って市に発生する財政負担となります。

【本件契約に伴い発生する収入・支出の内訳】

(単位：千円)

項目	前払金の精算に係るもの			違約金	新たに発生する歳出事業費
	前払額 (A)	出来高 算定額 (B)	前払 返還金 (A)-(B)		
橋梁 長寿命化事業	34,860	14,860	20,000	8,715	12,600
山王地区 通学路整備事業	15,660	6,292	9,368	3,916	19,513
合計	50,520	21,152	29,368	12,631	32,113

歳入補正計上額

歳出補正計上額

差引 19,482 が
新たに発生した
実質的な財政負担

令和5年度一般会計補正予算【第1号】(案)の概要

**議案第31号
令和5年度取手市一般会計補正予算(第1号)**

今年度、国が実施しているマイナポイント第2弾のポイント申込期限が令和5年5月31日まで延長されることとなったことから、現在、窓口を拡大して実施しているマイナポイント申込み及びマイナンバーカード交付申請手続きの支援を延長するため、必要な経費を計上します。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、704万8千円の増額で、補正後の予算総額は、409億1,704万8千円となります。

●R5 一般会計予算補正額【第1号】		(単位：千円)		
区分	補正額の財源内訳			
補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,048	7,048	0	0	0

2. 歳入補正の内容

1) 国庫支出金 704万8千円

・個人番号カード交付事務費補助金 704万8千円増

令和5年度におけるマイナポイント申込み・マイナンバーカード交付申請手続きの支援に係る経費に対する補助金を受け入れます。(国10/10補助)

3. 歳出補正の内容

1) マイナポイント申込み及びマイナンバーカード交付申請支援事業

704万8千円

マイナポイント申込期限の延長に伴い、必要となる経費を計上します。

- ・消耗品費 5万円
- ・印刷製本費 5万円
- ・マイナポイント申込み及びマイナンバーカード交付申請支援業務委託料

694万8千円

…申請支援窓口の設置・運営の業務委託料

【マイナポイントに関する各種期限】

ポイントの対象となる マイナンバーカードの申請期限	令和5年2月28日(火曜)
マイナポイントの申込期限	令和5年5月31日(水曜)
カードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ・お買い物期限	
健康保険証利用申込期限	
公金受取口座の登録期限	

【交付申請支援業務の実施体制・スケジュール】

- ・ 窓口の設置場所 取手庁舎：情報管理課前
藤代庁舎：藤代総合窓口課隣
- ・ 窓口の設置期間 令和5年4月1日 ～ 令和5年5月31日
- ・ 窓口でのサポート内容
各窓口に専属スタッフと申込用端末を配置し、マイナポイントについて、ご自身での手続きが困難な方への申込みサポートを行います。また、マイナンバーカードの申請希望者へ写真撮影などのサポートも行います。